

アベノミクスによる 政治的景気循環の行方

— 憲法改正を視野に入れた財政再建戦略を描け —

宮下量久 みやした ともひさ

政策シンクタンクPHP総研
主任研究員

Talking Points

1. 安倍政権は秋に消費増税を最終決定するため、増税の前提条件である名目経済成長率 3%を実現しなければならないが、歳出を積極的に拡大させるあまり財政を悪化させては元も子もない。
2. 与党は参議院において過半数の議席確保のためにも、政策を総動員して景気回復を目指している。機動的な財政・金融政策が行われることで、景気が選挙時期に回復し、選挙後に悪化することを政治的景気循環という。
3. 安倍政権の経済・財政運営（アベノミクス）は財政規律を損ないつつある。総理は「着実な財政再建」を経済財政運営の4本目の矢として検討する必要がある、20年までの基礎的財政収支の黒字化を目指す「財政運営戦略」を本格的に見直すべきであろう。
4. 歳出削減の本丸である社会保障改革は雇用政策の見直しと一体的に進めるべきである。働きたい人はいつまでも働ける環境が整備されることで経済的に自立した人が増えれば、政府は社会保障の歳出抑制と雇用拡大による税收増加という一石二鳥の効果を期待できる。
5. ノーベル経済学受賞者のブキャナンが指摘するように憲法改正も視野に入れた財政健全化を検討しなければ、安倍政権は橋本政権の二の舞となり、財政再建に失敗する恐れがある。

はじめに

第2次安倍政権の経済・財政運営(以下、アベノミクス)に注目が集まっている。日経平均株価は解散総選挙が決定的になった11月中旬から4000円近くも上昇。安倍内閣の支持率も政権発足から増加傾向にある。市場も国民も政権交代による政策転換を歓迎しているように思われる。確かに、金融政策に軸足を置いた経済運営が企業などの資金循環を活発にしつつあり、短期的な成果を早くも挙げようとしている。

ただ、12年度補正予算や13年度予算の内容を見ると、新政権は歳出抑制に消極的のようであり、今後の財政運営次第では国家財政をさらに深刻な状況に陥れる恐れもある。そこで本稿では、安倍政権における財政運営の現状と今後の方向性について議論していく。

赤字拡大を招きかねない財政運営

政権交代後、安倍政権は景気回復の早期実現を図るため、「大胆な金融緩和」「機動的な財政政策」「民間投資を喚起する成長戦略」という3本の矢に見立てた政策を矢継ぎ早に打ち出そうとしている。「大胆な金融緩和」については、政府と日銀は連携を深めるとの共同声明を1月に発表した。今後、2%の物価上昇率を目標として導入して、2014年から無期限の金融緩和を行うことになる。「機動的な財政政策」では、総額13兆円の平成24年度の補正予算がすでに成立。平成25年度予算案も本格的に審議されつつある。6月には、産業競争力会議が規制緩和策を盛り込んだ「民間投資を喚起する成長戦略」をまとめあげる予定である。

政府がこれらの政策を総動員すれば、春から夏にかけてGDPを一時的に押し上げて、消費増税に向けたお膳立ては整うかもしれない。昨年の通常国会で成立した消費増税法は、「名目3%、実質2%」という経済成長率の実現を14年4月からの税率引き上げ条件として定めている。自民党は増税の判断を10月に行うと公約に示しており、その検討はGDP統計作成上のタイムラグを考慮すると4月から6月のデータを基に行われることになる。

ただ、増税の目的は社会保障の安定財源確保と財政健

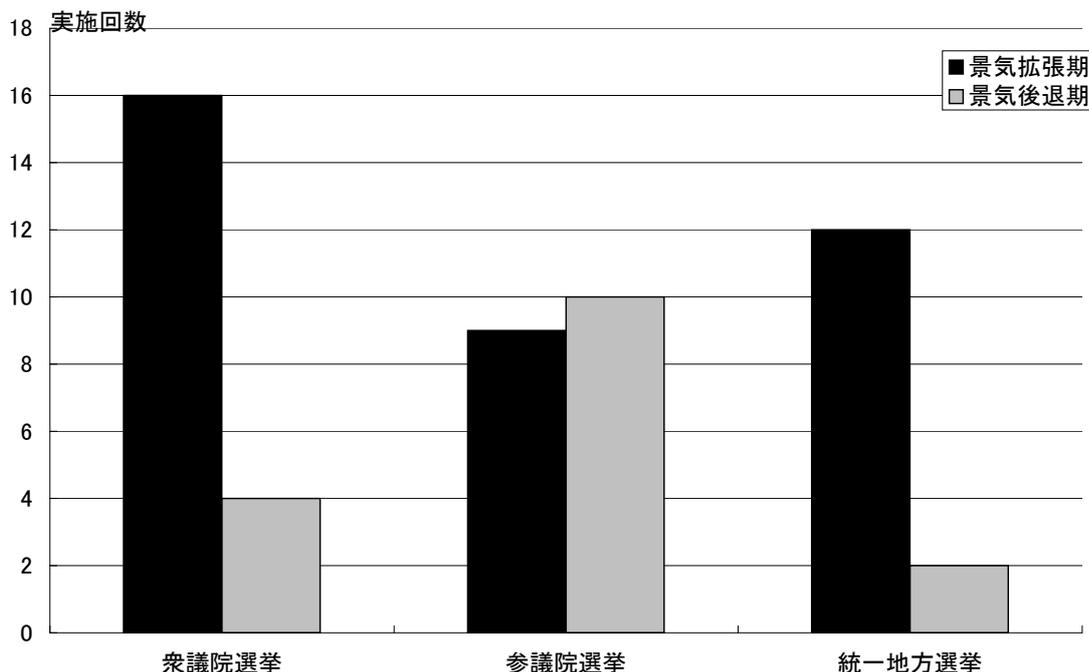
全化であったはずだが、そのために歳出を拡大しているのは本末転倒の財政運営といえるだろう。また、消費増税法は新たな歳出増加を招く恐れを抱えている。その理由は、法律に次の一文が追加されたからである。

「税制の抜本的な改革の実施等により、財政による機動的対応が可能となる中で、我が国経済の需要と供給の状況、消費税率の引上げによる経済への影響等を踏まえ、成長戦略並びに事前防災及び減災等に資する分野に資金を重点的に配分する」

「税制の抜本的な改革」には消費増税が含まれており、これによって機動的に対応できるほど財政に余力が生じたならば、増収分は社会保障財源や財政健全化だけでなく経済成長や防災・減災にまで配分される、とも解釈できる文章である。すでに、安倍政権は今年度補正予算や来年度の補正予算において公共事業費を拡大させており、このような財政運営を続けていけるように、上記の一文を法律に織り込んでいたのかもしれない。

実際、自民党の総選挙での公約を見ると歳出拡大策が目立っていた。選挙前に今後3年間で15兆円を集中投資する「国土強靱化法案」が国会に提出されたのに加え、公約には防災目的の公共事業が列挙された。例えば、避難路・津波避難施設の整備、河川堤防の整備やダム建設の推進、津波を回避する高台移転費用の支援などがあり、自民党は公共投資をばらまく政党に先祖返りしてしまったかの印象を受ける。さらに、公約の中には「地域生活に不可欠な道路等については、B/C(費用便益比)にとられることなく、積極的に整備を進めます」という記述もあり、自民党は費用に見合う便益が見込めない道路等の整備を国民に約束したことになる。仮に、新政権が客観的基準もなく各地からの要望で公共事業を次々に決定していけば、歳出は雪だるま式に増えていくだろう。公約には保育料・幼稚園費の無償化、子どもの医療費無料化といった社会保障の充実も盛り込まれていた。筆者の試算によれば、公約にある公共事業と社会保障の拡大によって、国の一般会計歳出は少なくとも年間9兆円ほど増加する見込みである。また、低所得者層に対する定額の現金支給が議論されるなど、増税負担を和らげる

図1 景気循環と選挙時期の関係



注：内閣府景気動向指数研究会で示される景気基準日付を基に筆者作成。

ために手厚い対策も施される。さらに、住宅購入に伴う消費税の負担を軽減するため、増税時の住宅取得支援策の具体的検討も今後行われる見込みである。自民は経済成長による税収増や公務員人件費の削減に今後取り組むようだが、歳出増加分の財源を確保できる保証はなく、財政状況をさらに悪化させてしまうかもしれない。

本来、自民党に財政再建をするつもりがあるならば、民間資金を活用した公共事業の積極的推進や社会保障の効率化を本気で検討すべきである。安倍総理は「民間にできることは民間に」という構造改革の原点を踏まえた財政運営を進めるべきであり、そのような姿勢が6月に発表予定の「成長戦略」に示されることが期待される。

参議院選挙に向けた政治的景気循環

安倍政権が歳出拡大策を公約どおりに実施する理由は、消費増税以外にもうひとつある。それは、自民党が参議院で公明党と合わせても半数の議席に届かないため、いささか財政的に無理をしても景気を回復させて有

権者からの支持を集め、議席獲得を目指さなければならないということである。

景気動向と選挙時期に関しては興味深い仮説がある。それは、選挙時期には好景気となり、選挙後には不景気になるという「政治的景気循環仮説」である。政府与党は次の選挙で再選率を上げるため、財政・金融政策を総動員して景気回復を図ろうとする。これが景気浮揚に貢献すれば、選挙の実施時期には好景気になる。ただ、財政などの制約があるため、政府は支出拡大を長期的には維持できず、景気の下支えは長く続かない。その結果、選挙後には不況になってしまう。この仮説を支持する実証研究は多数あり、例えば、アメリカの景気は大統領選挙の時期にあわせて循環する傾向にあると指摘されている¹。

実際、わが国にも政治的景気循環仮説は当てはまる。図1は、わが国の景気循環における拡張期と後退期ごとに、衆議院選挙、参議院選挙、統一地方選挙の実施時期を整理したものである²。1951年からの衆院選は20

1. 例えば、Nordhaus (1975) は、ドイツ、ニュージーランド、アメリカにおいて政治的景気循環仮説が発生していることをデータで示している。その一方で、Alesina et al.(1992) は、OECD 諸国について統計的分析が行われ、ほとんどの国で選挙前に景気がよくなる傾向があると指摘している。
 2. 景気循環が確定している2009年9月までの選挙をまとめている。

回におよび、このうち16回は景気拡張期に行われている。衆院選は米国大統領選と異なり、総理が選挙時期を決めることができる。好況期に行われた16回の総選挙のうち14回が任期満了前の解散によって行われており、歴代総理の多くは景気状況に応じて選挙時期を決定してきた可能性が高い³。

一方で、参院選もこれまで19回実施されているが、そのうち好況期に行われたのは9回にとどまる⁴。参院選が衆院選と比較して好景気時に実施されていない理由には、参議院には解散がなく総理が選挙の時期を選べないことや、予算決定においては衆議院に優位性があることが影響していると考えられる⁵。

しかし最近では、過半数を占める政党が衆参で異なるという、いわゆるねじれ国会の状況が続いているため、各党は参院選を以前よりも重視するようになってきていると考えられる。実際、参院選の時期に合わせた財政運営は民主党政権でも行われていた。10年7月に行われた参院選の直前には、子ども手当が事務処理の都合があったとはいえ4～6月の3ヶ月分がまとめて6月に支給されたり、農業の戸別所得補償におけるモデル対策の申請期限が6月末に定められるということがあった。また、高速道路無料化の社会実験は10年6月下旬から開始されたほか、3月末で終了だったエコカー補助金も景気への配慮を理由に9月まで延長されたのである。

景気は安倍政権の期待通りに参院選の時期に合わせて上向いていくだろうか。経済のグローバル化が着実に進んでいるなかで、一国の政府が財政支出の拡大によって景気を操作できる可能性は低くなっているが、一時的にでも景気への効果が得られれば、有権者へのアピール材

料になるため、政府与党は歳出拡大の誘惑を払拭できない。

ただ、景気回復による税収増加があったとしても、その大部分を高齢化等による社会保障関係費の自然増加分に充当していかざるを得ないため、現行の財政運営は柔軟性に乏しい状況にある⁶。国の一般歳出のうち、社会保障関係費や人件費などの義務的経費が7割以上を占めている⁷。政府が選挙時期を見計らって歳出拡大を行うために新たな財源を確保しなければ、基礎的財政収支（プライマリーバランス、以下PB）の赤字を拡大させる恐れがある。結果的に、政治家が選挙のたびに財政を悪化させるという悪循環に陥ることになるだろう⁸。

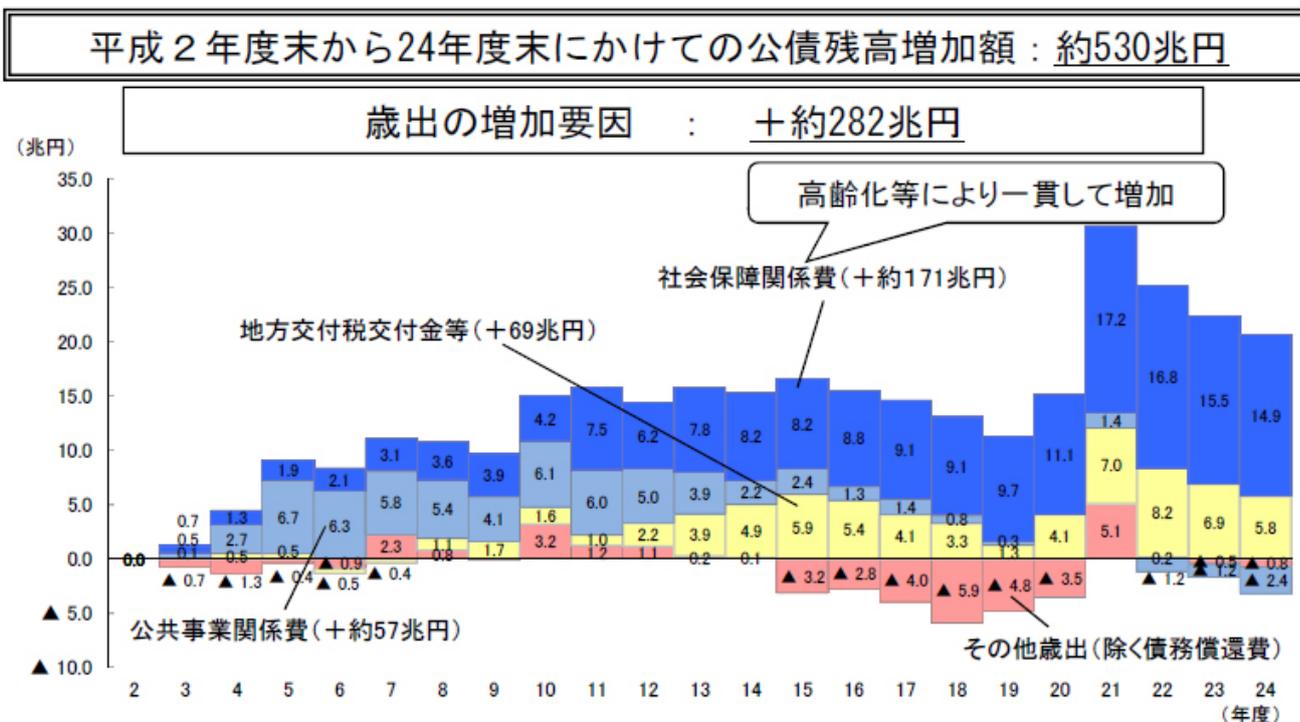
安倍政権の4本目の矢は「着実な財政再建」

安倍政権は巨額の経済対策を投じる一方で、歳出削減にあまり踏み込んでいないように見える。参院選における得票のために公共事業費等の拡大が優先され、財政再建が後回しにされるほど、日本の財政には余裕などない。安倍総理は20年度までに国・地方におけるPBの黒字化を実現すると今国会で述べた。この財政健全化の目標は「財政運営戦略」として菅内閣で決定されたものであり、政権交代を経て自公政権へ引き継がれたことになる。政府がこの目標を達成できなければ、国債等の信用力は大きく低下するだろう。

内閣府は「経済財政の中長期試算」において財政再建の難しさを昨年すでに指摘している。この試算では、消費者物価上昇率2%、名目経済成長率3%、消費税率10%というシナリオでも、20年度のPBは8.5兆円程度の赤字になってしまう。安倍総理はこの前提と同様の

3. 猪口(1983)、Ito and Park(1988)、Ito(1990)、土居(1998)などは、総理が解散権を有するという点を踏まえて実証分析をしており、政府与党が衆院選を好況期に行うことを明らかにしている。また、このような政治家の行動を「政治的波乗り」や「日和見的行動」と呼んでいる。
4. 土居(1998)は、参院選における政治的景気循環仮説の存在を検証している。その結果、インフレ率では政治的景気循環が生じているが、経済成長率では選挙時期との関連性は確認されていない。
5. 図1から、統一地方選挙も景気拡張期に実施されていることがわかる。山下(2001)は知事選挙前年度に都道府県の普通建設事業費が増加することを明らかにしている。
6. 黒川(2013)では、官僚は出世の可能性を考慮して前任者の決定事項を踏襲しようとする傾向にあるため、財政の硬直化が進むことを指摘している。
7. 義務的経費の見直しは制度変更を伴うため、迅速には行えない。この点は、公務員の給与改定に難航した政府の対応を見れば明らかだろう。義務的経費の割合が大きくなれば、社会情勢に応じた財政運営は難しくなる。
8. Rogoff and Sibert(1988)、Rogoff(1990)は、選挙時期に合わせて政府予算が増大することを「政治的予算循環」と呼んでいる。Alesina et al.(1992、1997)はOECD18カ国について、PBの赤字が選挙年度にGDP比で0.6%ほど拡大していることを明らかにした。なお、宮下(2006、2012)は、わが国の地方財政制度が中央集権的であることから、参議院選挙の実施年度に都道府県の普通建設事業費が増加することを明らかにしている。

図2 歳出面からみた公債残高の増加要因



経済目標を掲げているが、それを仮に実現したとしても財政を健全化できないということである。

さらに、試算の仮定が現実の数値より悪化してきている。例えば、来年度の税収は約48兆円と想定されていたが、実際には約43兆円となっている。また、試算では11・12年度の基礎的財政経費が71兆円程度に抑制されていたが、今年度の歳出は補正予算によって10兆円ほど拡大する。政府与党は10月に消費増税の最終判断をする際にも、景気のコト入れをするために補正予算を編成する可能性が高い。政府は財政再建目標の実現可能性を検証するとともに、内閣府の試算と現実の予算とのギャップを埋めるため、歳出抑制に優先的に取り組むべきであろう。

自民党の総選挙公約には「民主党政権のバラマキ施策で水膨れした歳出について徹底した削減を行うとともに、国・地方の公務員人件費の削減、生活保護の見直し等、さらなる削減を断行します」と明記されていた。確かに、来年度予算案では公務員人件費の一時抑制や生活保護費の一部削減が行われる。しかし、自民党はバラマキと批判していた民主党政権の各政策を踏襲したまま、徹底し

た削減を行っていない。例えば、農家への戸別所得補償制度は「経営所得安定対策」に名称変更するだけであり、TPP参加によって農家への補助はさらに手厚くなる可能性もある。また、高校無償化もそのまま継続されることになる。総選挙があり、本年度予算の見直しは不十分ならざるを得なかったかもしれないが、今後は社会保障関係費の削減にも踏み込んでいかねばならないだろう。

財政再建の3本柱は「増税などの負担増」「経済成長」「歳出削減」である。このうち、「増税などの負担増」「経済成長」については、アベノミクスの3本の矢によって実現される見込みである。安倍総理は「着実な財政再建」を4本目の矢として示し、「歳出削減」に果敢に取り組んでいくべきである。

雇用と社会保障の一体改革を進めるべし

来年度の一般会計歳出は総額92.6兆円にのぼり、そのうちの約3割を社会保障関係費が占める。また、90年代からの公債残高増加額は約530兆円にまで達しており、その32%にあたる約171兆円が社会保障関係費

の増加によるものである（図2）⁹。この財政状況から明らかのように歳出削減の本丸は社会保障である。しかし、政治家は国民から選ばれる立場であるため、有権者の利益を損なう改革には容易に手を出すことができない。

実際、社会保障と税の一体改革においても歳出削減には十分踏み込むことはできなかった。例えば、年金制度では、給付水準を徐々に引き下げるマクロ経済スライドなどがデフレ下で適用されず、これまで約8兆円の過払いが生じていた。マクロ経済スライドは現行制度の見直し項目として改革案に記載されたが、これが実施された場合の歳出削減額は計上されていない。子育て支援分野でも、保育サービスの効率化による経費節減額について改革案に記述はない。現行制度の見直しによる歳出抑制は中途半端なままといえる。

政府の社会保障制度改革国民会議でも、財政の持続可能性を高めるために歳出削減と負担増加が議論されているが、8月までにまとめられる改革案にどこまで踏み込んだ内容が盛り込まれるかは不透明である。特に、年金の支給開始年齢引き上げや医療費の高齢者負担増などについて国民的理解を得るには、多くの人が経済的に自立した生活を過ごせていることが前提になる。そのためには、働く人が潜在力を発揮できるように雇用の流動性が高まり、あらゆる人が学び直しによって能力を向上できる環境整備が重要になる。

例えば、野田政権下で設けられた国家戦略会議フロンティア分科会は、健康な人はいつまでも活躍の場を求めて自己実現を図れるようにするため、ライフステージに応じて柔軟に働ける環境を整備し、40歳定年制を採用する企業があらわれるようにすべきであると提言した¹⁰。年齢で退職時期を定める点については議論の余地があるものの、国民が定年に対して柔軟な考え方を持てるようになれば、年金支給開始年齢の引き上げに抵抗を感じる人は少なくなると思われる。

現在、政府は労働者の失業予防対策として各会社に雇

用調整助成金を分配することで失業率をある程度抑制しているが、これは労働者から新たな職場で能力を発揮する機会を奪っていることにもなる。この助成金を再教育訓練目的とした給付金に改めれば、一時的に失業率の上昇を招くかもしれないとしても、個人の生産性を高めることに貢献して長期的には失業率の低下を実現すると考えられる。

雇用と社会保障は表裏一体の関係であり、双方とも厚生労働省の所管でありながら、これらが包括的にこれまで議論されてきたとはいえない。雇用政策と社会保障改革の一体的見直しは、財政健全化に向けて遠回りに見えるかもしれないが、社会保障の歳出抑制と雇用拡大による税収増加という一石二鳥の効果を達成することができるだろう。

財政健全化のための憲法改正

安倍総理は財政健全化について立法措置を検討することを国会で述べた。自民党は先の衆院選における公約に、5年を一期とする中期計画を盛り込んだ「財政健全化責任法」の成立について記しているが、橋本政権の二の舞とならないように、法案内容をしっかり煮詰めておくべきである。96年、橋本内閣は「財政構造改革法」を成立させた。その第4条には、平成15年度(03年度)までに「国及び地方公共団体の財政赤字の対GDP比を3%以下とする」、「特例公債依存から脱却し、公債依存度を引き下げる」という目標が定められていた。

ところが97年11月、三洋証券、北海道拓殖銀行、山一証券が相次ぎ破綻したことによって、一気に広まった金融不安が景気を急速に悪化させた。橋本内閣は財政再建よりも経済対策を優先せざるを得なくなり、総事業費16兆円超の補正予算や所得税などの特別減税を矢継ぎ早に実施。その結果、「財政構造改革法」は98年に凍結に追い込まれたのである。

安倍政権が過去の教訓を活かして財政再建を果たすには、どのような点に留意すべきであろうか。まず年度毎

9. 財務省『日本の財政関係資料』2013年3月7日参照。

< http://www.mof.go.jp/budget/fiscal_condition/related_data/sy014_2409.pdf >

10. 国家戦略会議フロンティア分科会『フロンティア分科会報告書—あらゆる力を発露し創造的結合で新たな価値を生み出す「共創の国」づくり—』2013年3月15日参照。

< <http://www.npu.go.jp/policy/policy09/pdf/20120706/hokoku1.pdf> >

に、達成すべき目標を明示しておく必要がある。政府は「財政運営戦略」において、2015年までにPBの赤字を半減、2020年までにはPBの黒字を達成するという目標を掲げているが、毎年度の達成目標が明確に定められているわけではない。これでは、中長期的な財政再建計画に、先送りの余地を作ってしまうことになる。特に、不安定な政治状況の場合、支持率の低い内閣は目標達成の時期までに政権を維持できないことを見越して、財政規律に配慮しない政策運営を行う恐れがある。

次に、経済危機や巨大災害の発生によって、政府は歳出拡大を余儀なくされる場合もあるため、短期的には政策運営の柔軟性を確保するとともに、長期的には財政再建計画を継続していけるような制度設計を検討しておくべきである。例えば、3年前の参院選自民マニフェストには、財政健全化責任法制定と憲法改正という二段構えで財政再建に取り組むことが示されていた。自民党は日本国憲法改正草案第83条に「財政の健全性は、法律の定めるところにより、確保されなければならない」と記している。このような憲法改正が行われるならば、国民は赤字財政を長期的に解消していかなければならないと再認識し、政治家も財政健全化責任法を簡単には凍結できなくなるのではないだろうか。

今年1月に他界したノーベル経済学受賞者のブキャナンは次のように指摘している。

「現行の財政上の基本ルールにおける主要な欠陥は、経常的な公共的消費を借金によって賄うことに対する制約がまったくないということにある。…(中略)…。政治家は当面課税することなしに支出しようとする、すなわち、有権者の要求を満たしたいという願望に基づき行動することに何のためらいも感じなくなった。…(中略)…。経常的に消費され公共的に供給される財・サービスおよび移転に対する支出の借金による資金調達を禁止するように、憲法を修正すべきである。」¹¹

政治家は有権者から支持を得るために積極的な財政出動と負担増加の先送りを行う傾向にあり、そのような行動に制約を課すためには憲法改正が必要であるとブキャナンは主張したのである¹²。確かに、場当たりの財政運営がわが国で繰り返されてきた点を踏まえると、今後の財政健全化のためには政治家によって裁量的に決定される場面を減らして、憲法や法律などのルールに基づいて進められる機会を増やしていくべきなのかもしれない¹³。財政再建のための憲法改正は行き過ぎという疑念を感じる面もあるかもしれないが、日本の財政問題がそれほど重大かつ深刻であることを国民に示す好機になるだろう。

ポスト・アベノミクスにおける財政運営に国内外から注目が集まるのは間違いない。今年の秋に、政府与党は消費増税などの最終判断を行うが、これによって景気回復にブレーキが掛けられる可能性が高い。安倍総理は増税を決断する前に、「着実な財政再建」を進めていく道筋を国民に示しておく必要がある。

<参考文献>

- Alesina, A., Cohen, G. D., and N. Roubini (1992) "Macroeconomic policy and elections in OECD economies," *Economics and Politics* ,4, pp.1-30.
- Alesina, A., Roubini, N., and G.D. Cohen (1997) *Political Cycles and the Macroeconomy*, MIT Press.
- Buchanan, J. M. (1991) *The Economics and the Ethics of Constitutional Order*, The University of Michigan Press (加藤寛監訳『コンスティテューショナルエコノミクス：極大化の論理から契約の論理へ』有斐閣, 1992年) .
- Buchanan, J. M., and Richard E. Wagner (1977) *Democracy in Deficit: The Political Legacy of Lord Keynes*, Academic Press (深沢実・菊池威訳『赤字財政の政治経済学：ケインズの政治的遺産』文

11. Buchanan (1991) 第7章, pp.106-107より引用。

12. より詳細な内容は、Buchanan and Wagner (1977) や Buchanan (1991) を参照されたい。

13. 金融政策については政治的裁量性が拡大されつつある。安倍総理は日本銀行の政策目標を政府で定められるように日銀法を改正する可能性について言及している。

- 眞堂, 1979年) .
- 土居丈朗 (1998) 「日本の財政金融政策、景気循環と選挙」『東京大学経済学研究』第40号, pp.29-45.
- Ito, T. and J.H. Park (1988) “Political Business Cycles in the Parliamentary System,” *Economic Letters*, 27, pp.233-238.
- Ito, T. (1990) “The Timing of Elections and Political Business Cycles in Japan,” *Journal of Asian Economics* ,1, pp.135-156.
- 猪口孝 (1983) 『現代日本政治経済の構図』東洋経済新報社.
- 黒川和美 (2013) 『官僚行動の公共選択分析』勁草書房.
- 国家戦略会議フロンティア分科会 (2012) 『フロンティア分科会報告書—あらゆる力を発露し創造的結合で新たな価値を生み出す「共創の国」づくり—』.
- 宮下量久 (2006) 「わが国における政治的予算循環仮説の検証」『経済政策ジャーナル』第3巻, 第2号, pp.37-40.
- 宮下量久 (2012) 「都道府県における政治的予算循環仮説の検証」『地方自治体の公共選択分析』(法政大学大学院博士論文), 第4章.
- Nordhaus, W. D. (1975) “The Political Business Cycle,” *Review of Economic Studies* ,42, pp.169-190.
- Rogoff, K. (1990) “Equilibrium political budget cycles,” *The American Economic Review*, 80, pp.21-36.
- Rogoff, K., and A. Sibert (1988) “Elections and macroeconomic policy cycles,” *The Review of Economic Studies*, 55, pp.1-16.
- 山下耕治 (2001) 「公共投資の政治的意思決定」『公共選択の研究』第36号, pp.21-30.
- 財務省 (2012) 『日本の財政関係資料』.

【著者プロフィール】

宮下量久 (みやした・ともひさ)

政策シンクタンク PHP 総研 主任研究員

1979年、神奈川県生まれ。2004年、法政大学大学院社会科学研究所修士課程修了。同年、法政大学大学院経済学研究科博士後期課程入学。黒川和美研究室（公共経済論）にて、地域のまちづくりや公共部門のあり方を研究する。

08年、日本計画行政学会論文賞を受賞。08年、PHP研究所特別研究員。09年、法政大学大学院経済学研究科博士後期課程単位取得退学。12年、博士（経済学）取得。

■バックナンバー

Date/No.	分野	タイトル・著者
2013.2.13(Vol.7-No.57)	外交・安全保障	日本の外交と科学技術の創造的なサイクル形成を <small>主席研究員</small> 金子将史
2013.1.30(Vol.7-No.56)	地域政策	首都圏における高齢者急増に対する施設とサービスの絶対的不足 <small>コンサルティング・フェロー/髙橋ファイナコラボレート研究所代表取締役</small> 望月伸一
2013.1.30(Vol.7-No.55)	地域政策	公共施設マネジメントにおける合意形成の進め方 ～総論賛成、各論反対を突破するために～ <small>主任研究員</small> 佐々木陽一
2012.11.22(Vol.6-No.54)	地域政策	【緊急提言】東京都知事選を政策本位で考えるための8つの視点 <small>主席研究員</small> 荒田英知
2012.11.13(Vol.6-No.53)	教育	教育委員会廃止を提案する ～政治的中位性をいかに確保するか～ <small>主席研究員</small> 亀田 徹
2012.10.24(Vol.6-No.52)	外交・安全保障	【緊急提言】新段階の日中関係に適合した多面的なパブリック・ディプロマシーの展開を <small>主席研究員</small> 金子将史
2012.07.11(Vol.6-No.51)	外交・安全保障	日本の外交・安全保障政策の知的基盤をいかに強化するか ～政策シンクタンクのあり方を中心に～ <small>主席研究員</small> 金子将史
2012.06.19(Vol.6-No.50)	地域政策	スマート化する都市と第4世代（4G）地方自治の展開 <small>神奈川大学指定管理者モニタリング・評価研究所客員教授/ファイナンスプランナー</small> 伊藤敏孝
2012.04.06(Vol.6-No.49)	外交・安全保障	第一次大戦から100年中国の台頭と日・ベルギー関係の展望 <small>在ベルギー日本国大使館公使</small> 片山和之
2012.02.02(Vol.6-No.48)	外交・安全保障	中国における国益論争と核心的利益 <small>主任研究員</small> 前田宏子
2011.10.17(Vol.5-No.47)	教育	学校の災害対応マニュアルにPDCAサイクルを導入せよ ～文科省「東日本大震災を受けた防災教育・防災管理等に関する有識者会議 中間とりまとめ」に追加すべきポイント～ <small>主席研究員</small> 亀田 徹
2011.9.30(Vol.5-No.46)	外交・安全保障	日米同盟は深化しているか ～日米安保共同宣言以降の変化から～ <small>主席研究員</small> 金子将史
2011.7.12(Vol.5-No.45)	経済	東日本大震災後の電力政策に関する4つの視点 <small>研究員</small> 宮下量久
2011.6.17(Vol.5-No.44)	地域政策	東日本大震災100日の課題について ～復興を軌道に乗せるための3つの取り組み～ <small>主席研究員</small> 荒田英知
2011.5.27(Vol.5-No.43)	教育	『教育委員会による点検評価』をチェックする ～形式主義を打破するための制度は機能しているか～ <small>主席研究員</small> 亀田 徹
2011.5.17(Vol.5-No.42)	地域政策	「東日本大震災からの復興に向けた第二次提言」について ～被災市町村は「復興ビジョン」の早期策定を～ <small>主席研究員</small> 荒田英知
2011.5.6(Vol.5-No.41)	外交・安全保障	リビア情勢と中国 ～中国の海外利益増大に伴う新たな課題～ <small>主任研究員</small> 前田宏子
2011.4.15(Vol.5-No.40)	地域政策	「東日本大震災からの復興に向けた第一次提言」について <small>主席研究員</small> 荒田英知
2011.4.6(Vol.5-No.39)	地域政策	新東京都知事が取り組むべき3つの課題 <small>研究員</small> 宮下量久
2011.3.7(Vol.5-No.38)	地域政策	地域主権時代の基礎自治体のあり方について ～大都市の部分最適から国全体の最適へ～ <small>主席研究員</small> 荒田英知
2010.12.10(Vol.4-No.37)	福祉・教育	児童虐待事例の検証結果を再発防止に生かすには <small>主席研究員</small> 亀田 徹
2010.10.8(Vol.4-No.36)	地域政策	高速道路の料金体系はいかにあるべきか ～無料化・上限制よりも地域に応じた弾力的な料金設定を～ <small>特任研究員</small> 松野由希
2010.9.10(Vol.4-No.35)	外交・安全保障	的確な指針示した「新安保懇報告書」 ～民主党政権は提言を活かすか～ <small>主任研究員</small> 金子将史
2010.8.23(Vol.4-No.34)	地域政策	ポストサブプライム時代の地方財政ガバナンス体制 <small>横浜市地球温暖化対策事業本部課長補佐/ファイナンスプランナー</small> 伊藤敏孝
2010.7.30(Vol.4-No.33)	地域政策	国の出先機関と特別会計の道州移管に関する試論 ～国家公務員12万人が削減可能に～ <small>特任研究員</small> 松野由希
2010.7.7(Vol.4-No.32)	教育	PT方式による学校運営改善の進め方 ～学校評価を活用する「学校運営改善モデル」の新たな展開～ <small>主任研究員</small> 亀田 徹
2010.6.21(Vol.4-No.31)	地域政策	沖縄の都市戦略からみた普天間問題 ～県内移設は沖縄の利益に合う～ <small>主席研究員</small> 荒田英知
2010.5.26(Vol.4-No.30)	地域政策	公共施設経営の現状と今後 <small>コンサルティング・フェロー/髙橋ファイナコラボレート研究所代表取締役</small> 望月伸一
2010.5.19(Vol.4-No.29)	地域政策	地域主権型道州制における新たな税財政制度 <small>研究員</small> 金坂成通

2010.5.10(Vol.4・No.28)	地域政策	政令市「相模原」を地域主権社会の試金石とせよ	研究員	宮下量久
2010.4.21(Vol.4・No.27)	外交・安全保障	米国の新しい核戦略と「核の傘」	主任研究員	金子将史
2010.4.16(Vol.4・No.26)	外交・安全保障	民主党流の防衛大綱は可能か	主任研究員	金子将史
2010.4.8(Vol.4・No.25)	地域政策・教育	子どもの未来を拓く地域からの挑戦 前・恵庭市長／「子育てと教育を考える首長の会」事務局長		中島興世
2010.2.23(Vol.4・No.24)	地域政策	指定管理者制度から公共施設のあり方を見直す コンサルティング・フェロー／横浜市立大学教授・エクステンションセンター長		南学
2010.2.18(Vol.4・No.23)	外交・安全保障	「米国防見直し：QDR 2010」を読む	主任研究員	金子将史
2010.2.3(Vol.4・No.22)	地域政策	ハコモノ改革を自治体経営自立化への突破口とせよ コンサルティング・フェロー／前・志木市長		穂坂邦夫
2010.1.19(Vol.4・No.21)	教育	義務教育費国庫負担金の加配定数分を税源移譲せよ ～教職員定数制度の見直しに向けた提言～	主任研究員	亀田 徹
2010.1.12(Vol.4・No.20)	地域政策	松下幸之助と観光立国 コンサルティング・フェロー／東洋大学准教授		島川 崇
2009.12.10(Vol.3・No.19)	地域政策	民主党政権は、こうして地域のポテンシャルを高めよ！ コンサルティング・フェロー／中部大学教授		細川昌彦
2009.11.5(Vol.3・No.18)	外交・安全保障	「東アジア共同体」に対する中国の姿勢	主任研究員	前田宏子
2009.11.5(Vol.3・No.17)	政治	鳩山政権に期待する「新しい政治」のあり方を論ず	常務取締役	永久寿夫
2009.9.1(Vol.3・No.16)	外交・安全保障	国家ブランディングと日本の課題	主任研究員	金子将史
2009.7.6(Vol.3・No.15)	地域政策	富士山静岡空港の挑戦 ～空港の画竜点睛は新幹線新駅にあり～	研究員	宮下量久
2009.4.23(Vol.3・No.14)	教育	フリースクールへの公的財政支援の可能性 ～憲法第 89 条の改正試案～	主任研究員	亀田 徹
2009.2.3(Vol.3・No.13)	外交・安全保障	中国の対外援助	研究員	前田宏子
2009.1.9(Vol.3・No.12)	外交・安全保障	2025年の世界とパブリック・ディプロマシー	主任研究員	金子将史
2008.12.10(Vol.2・No.11)	外交・安全保障	防衛大綱をどう見直すか	主任研究員	金子将史
2008.10.8(Vol.2・No.10)	地域政策	公共施設の有効活用による自治体経営改革 ～廃止をタブー視するな～	主任研究員	佐々木陽一
2008.7.22(Vol.2・No.9)	地域政策	国土形成計画を道州制の練習問題とせよ！	主席研究員	荒田英知
2008.5.9(Vol.2・No.8)	教育	多様な選択肢を認める「教育義務制度」への転換 就学義務の見直しに関する具体的提案	主任研究員	亀田 徹
2008.3.31(Vol.2・No.7)	地域政策	自治体現場業務から展望する道州制 窓口業務改善と指定管理者制度の波及効果	客員研究員	南学
2008.2.29(Vol.2・No.6)	外交・安全保障	官邸のインテリジェンス機能は強化されるか 鍵となる官邸首脳のコミットメント	主任研究員	金子将史
2008.1.24(Vol.2・No.5)	外交・安全保障	中国の対日政策 －PHP「日本の対中総合戦略」政策提言への中国メディアの反応－	研究員	前田宏子
2007.12.13(Vol.1・No.4)	地域政策	地方分権改革推進委員会『中間的な取りまとめ』を読む	主任研究員	佐々木陽一
2007.11.28(Vol.1・No.3)	地域政策	政府の地域活性化策を問う ～真の処方箋は道州制導入にあり～	主席研究員	荒田英知
2007.10.24(Vol.1・No.2)	外交・安全保障	日本のインテリジェンス体制 「改革の本丸」へと導く P H P 総合研究所の政策提言	主任研究員	金子将史
2007.9.14(Vol.1・No.1)	地域政策	「地域主権型道州制」は日本全国を活性化させる	代表取締役社長	江口克彦

『PHP Policy Review』

Web 誌『PHP Policy Review』は、弊社研究員や研究者の方々の研究成果を、各号ごとに完結した政策研究論文のかたちで、ホームページ上で発表する媒体です (<http://research.php.co.jp/policyreview/>)。

21 世紀に入り、中国をはじめとする新興国の台頭により、これまでの国際政治の地図が大きく塗り替わろうとしています。グローバル化の進展は、世界の多くの人々を豊かにすると同時に、グローバルに波及する金融経済危機の頻発を招くなど、新たな問題を惹起してもあります。国内に眼を転じれば、少子高齢化社会の進行、公的債務の増加、地域の衰退、教育の荒廃など、将来に向けて解決すべき課題が山積しています。

これらの問題の多くは、従来からの発想だけでは解決できないものです。官民の枠を超え、様々な智慧が求められています。『PHP Policy Review』では、「いま重要な課題は何か。問題解決のためには何をすべきか」を問いながら、政策評価、政策分析、政策提言などを随時発表してまいります。

『PHP Policy Review』 (Vol. 7-No. 58)

2013 年 3 月発行

発行責任者 永久寿夫

制作・編集 政策シンクタンク PHP総研
株式会社PHP研究所

〒 102-8331 東京都千代田区一番町 21 番地

Tel : 03-3239-6222 Fax : 03-3239-6273

E-mail : think2@php.co.jp

政策シンクタンク PHP総研とは

「政策シンクタンク PHP総研」は、松下幸之助が設立したPHP研究所のシンクタンクです。民間独立という自由な立場から、政治・行政、財政・経済、外交・安全保障、地域経営、教育など幅広い分野にわたり、研究・提言を行っています。専属研究員による調査研究、外部専門家とのコラボレーションによる研究プロジェクトが、実践的な政策アイデアを創造するためのエンジンとなっています。

これまで『先進的安定化勢力・日本』のグランド・ストラテジー、「地域主権型道州制」、「日本の対中総合戦略」、「自治体公共施設の有効活用」、「学校運営改善モデル」、「マニフェスト白書」など、多くの研究・提言を発表してきました。

PHPとは、“Peace and Happiness through Prosperity”という英語の頭文字をとったもので、“繁栄によって平和と幸福を”という意味のことばです。これは、物心ともに豊かな真の繁栄を実現していくことによって、人々の上に真の平和と幸福をもたらそうという創設者松下幸之助の願いを表したものです。

メールマガジン登録のご案内

PHP総研の最新情報をお届けします。

- ・ 政策研究、提言
- ・ 論文
- ・ イベント情報

メールマガジンの配信をご希望の方は

<http://research.php.co.jp/newsletter/>

へアクセス後、ご登録下さい。